

令和5年10月30日 久留米市企業局 業務委託発注表

入札番号	9-16 【電子入札案件】		
業種	下水道設計		
業務名	筒川流域排水施設基本設計業務委託		
業務場所	久留米市 東櫛原町		
履行期間	令和06年3月25日まで		
予定価格	31,287,300円(税込)	【入札書比較価格】	28,443,000円(税抜)
最低制限価格	23,465,200円(税込)	【最低制限比較価格】	21,332,000円(税抜)
開札日時及び場所	令和05年11月9日(木) 14時29分	総務部契約課(久留米市庁舎13階)	
入札保証金	免除		
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すこと。)		
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)		
支払条件	前払金	契約金額100万円以上の場合 有り	(契約金額の30%以内)
	中間前払金	無し	
	部分払	無し	
議会の議決	不要		
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 ・福岡県内に本店、もしくは支店・営業所等を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市契約事務規則(昭和50年4月1日久留米市規則第9号)第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿に申請業種として、下水道設計が「登録」で登載されている者であること。 ・平成25年4月1日以降、官公庁等発注の、下水道法(昭和33年4月24日法律第79号)上の「ポンプ場施設(マンホールポンプ場は除く)」における基本設計業務を元請として履行した実績を有すること。なお、共同企業体の場合は、代表者としての実績に限る。 ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・以下のいずれかの資格などを有する直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある者を、管理技術者として配置できること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 技術士法(昭和58年法律第25号)における技術部門の中で、建設部門(選択科目「河川、砂防及び海岸・海洋」に限る。)、上下水道部門(選択科目「下水道」に限る。)、又は総合技術監理部門(選択科目「建設—河川、砂防及び海岸・海洋」又は「上下水道一下水道」に限る。)に合格し、同法による技術士の登録を受けている者、またはこれと同等の能力と経験を有する者。 ② シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の登録部門の中で「河川、砂防及び海岸・海洋部門」又は「下水道部門」での登録を受けている者。 ・以下のいずれかの資格などを有する直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にある者を、照査技術者として配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることができない。 <ul style="list-style-type: none"> ① 技術士法(昭和58年法律第25号)における技術部門の中で、建設部門(選択科目「河川、砂防及び海岸・海洋」に限る。)、上下水道部門(選択科目「下水道」に限る。)、又は総合技術監理部門(選択科目「建設—河川、砂防及び海岸・海洋」又は「上下水道一下水道」に限る。)に合格し、同法による技術士の登録を受けている者、またはこれと同等の能力と経験を有する者。 ② シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)の登録部門の中で「河川、砂防及び海岸・海洋部門」又は「下水道部門」での登録を受けている者。 		
入札参加必要書類	・同種業務実績調書(第5号様式の3)		
資格審査の方法	事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。		
入札方法	(1) 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、電子入札システムより入札を行うこと。(但し、パソコントラブル等によりやむを得ず電子入札に参加できない場合は、紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照) 入札書受付期間 : 令和5年11月2日(木) 8時30分から 令和5年11月8日(水) 20時00分(システム終了時)まで (2) 入札を行う際は、電子入札システムにより同種業務実績調書(第5号様式の3)を添付すること。		
設計図書等の配布方法	「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【kurume】を入力の上、ダウンロードすること。		

入札の無効	<u>令和5年10月13日付久留米市企業局公告第87号</u> による
開札の立会い	電子入札案件において、開札の立会いは行わない。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日から 令和5年11月1日（水） 17時15分 まで 業務実施課 （河川課 メールアドレス kasen@city.kurume.fukuoka.jp Fax番号 0942-30-9712）
質問に対する回答	質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。